

「2020年経済構造実態調査」

二次集計

結果の概要【甲調査編】

I	売上高及び付加価値額等の状況	1
1.	売上高及び付加価値額	1
2.	事業活動別売上高等	8
3.	電子商取引	14
4.	年間商品仕入額及び商品手持額	15
II	事業活動別費用の構成	17
	2020年経済構造実態調査の概要	19
	用語の解説	24
	集計体系及び公表時期	27

2021年7月30日
総務省・経済産業省

利用上の注意

1. 本調査は、日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）に掲げる以下の産業[※]に属するものを除く法人企業を集計対象としている。

- ① 「大分類A－農業，林業」
- ② 「大分類B－漁業」
- ③ 「大分類C－鉱業，採石業，砂利採取業」
- ④ 「大分類D－建設業」
- ⑤ 「大分類N－生活関連サービス業，娯楽業」のうち、「小分類 792－家事サービス業」
- ⑥ 「大分類R－サービス業（他に分類されないもの）」のうち、「中分類 93－政治・経済・文化団体」、「中分類 94－宗教」及び「中分類 96－外国公務」
- ⑦ 「大分類S－公務（他に分類されるものを除く）」

※ 各企業等は、企業全体の主な事業の種類により、企業単位で1つの産業に分類される（企業産業分類）。
本調査においては、企業産業分類ごとに区分した集計を行っており、集計区分における産業分類は、企業産業分類のことを表す。

2. 日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）における大分類、中分類又は小分類ごとに売上高を上位から累積し、当該分類ごとに売上高総額の 8 割を達成する範囲に含まれる法人企業を調査対象とし、全体を推計した上で結果表として集計した。

＜経済構造実態調査 推計手法について＞

<https://www.stat.go.jp/data/kkj/kekka/pdf/suikei.pdf>

3. 製造業に属する企業の一部については、同時一体的に実施した工業統計調査からデータ移送を受けている。

4. 売上（収入）金額等の経理事項は 2019 年の 1 年間、それ以外の事項は 2020 年 6 月 1 日現在の数値である。

5. 売上（収入）金額等の経理事項は、原則消費税込みで把握しているが、一部の消費税抜きの回答については、「統計調査における売上高等の集計に係る消費税の取扱いに関するガイドライン（平成 27 年 5 月 19 日各府省統計主管課長等会議申合せ）」に基づき、消費税込みに補正した上で結果表として集計した。

＜ガイドライン＞

https://www.soumu.go.jp/main_content/000365494.pdf

6. 結果数値は表章単位未満を四捨五入してあるため、総数と内訳の合計とは必ずしも一致しない。なお、比率は小数点以下第 2 位で四捨五入した。

7. 該当数字がないものは「－」とした。

2020年経済構造実態調査 結果の概要【甲調査編】

I 売上高及び付加価値額等の状況

1. 売上高及び付加価値額

(1) 産業大分類別の状況

ア 産業大分類別に売上高をみると、「卸売業，小売業」が487兆582億円と最も多く、次いで「製造業」が401兆180億円、「医療，福祉」が118兆8557億円などとなっている。

これら上位3産業について2018年と比較すると、「卸売業，小売業」が2.2%の減少、「製造業」が3.0%の減少、「医療，福祉」が2.9%の増加となっている（表I-1）。

イ 付加価値額をみると、「製造業」が70兆3968億円と最も多く、次いで「卸売業，小売業」が44兆8341億円、「医療，福祉」が18兆6210億円などとなっている。

これら上位3産業について2018年と比較すると、「製造業」が9.7%の減少、「卸売業，小売業」が6.6%の減少、「医療，福祉」が2.1%の減少となっている（表I-1）。

表 I - 1 産業大分類別売上高及び付加価値額

産業大分類	売上高			付加価値額			(参考) 付加価値率	
	2018年	2019年	増減率 (%)	2018年	2019年	増減率 (%)	2018年	2019年
	(百万円)	(百万円)		(百万円)	(百万円)		(%)	(%)
製造業	413,280,766	401,018,007	▲ 3.0	77,929,169	70,396,829	▲ 9.7	18.9	17.6
電気・ガス・熱供給・水道業	27,031,353	27,875,477	3.1	3,435,880	3,615,622	5.2	12.7	13.0
情報通信業	63,591,218	65,446,063	2.9	16,291,204	16,833,557	3.3	25.6	25.7
運輸業、郵便業	69,564,904	68,254,760	▲ 1.9	18,261,307	17,621,754	▲ 3.5	26.3	25.8
卸売業、小売業	497,980,974	487,058,190	▲ 2.2	48,001,552	44,834,072	▲ 6.6	9.6	9.2
金融業、保険業	118,348,463	114,908,572	▲ 2.9	19,198,286	16,832,692	▲ 12.3	16.2	14.6
不動産業、物品賃貸業	50,468,271	51,786,521	2.6	10,589,838	10,483,941	▲ 1.0	21.0	20.2
学術研究、専門・技術サービス業	44,097,503	43,622,680	▲ 1.1	18,214,041	16,059,523	▲ 11.8	41.3	36.8
宿泊業、飲食サービス業	22,257,902	22,145,539	▲ 0.5	7,837,247	7,638,365	▲ 2.5	35.2	34.5
生活関連サービス業、娯楽業	37,651,943	36,073,892	▲ 4.2	6,750,128	6,158,636	▲ 8.8	17.9	17.1
教育、学習支援業	15,287,542	15,627,594	2.2	7,423,852	7,469,631	0.6	48.6	47.8
医療、福祉	115,499,066	118,855,729	2.9	19,019,907	18,620,973	▲ 2.1	16.5	15.7
複合サービス事業	9,035,677	8,771,293	▲ 2.9	3,649,198	3,438,361	▲ 5.8	40.4	39.2
サービス業（他に分類されないもの）	36,617,403	37,488,257	2.4	15,239,564	15,736,331	3.3	41.6	42.0

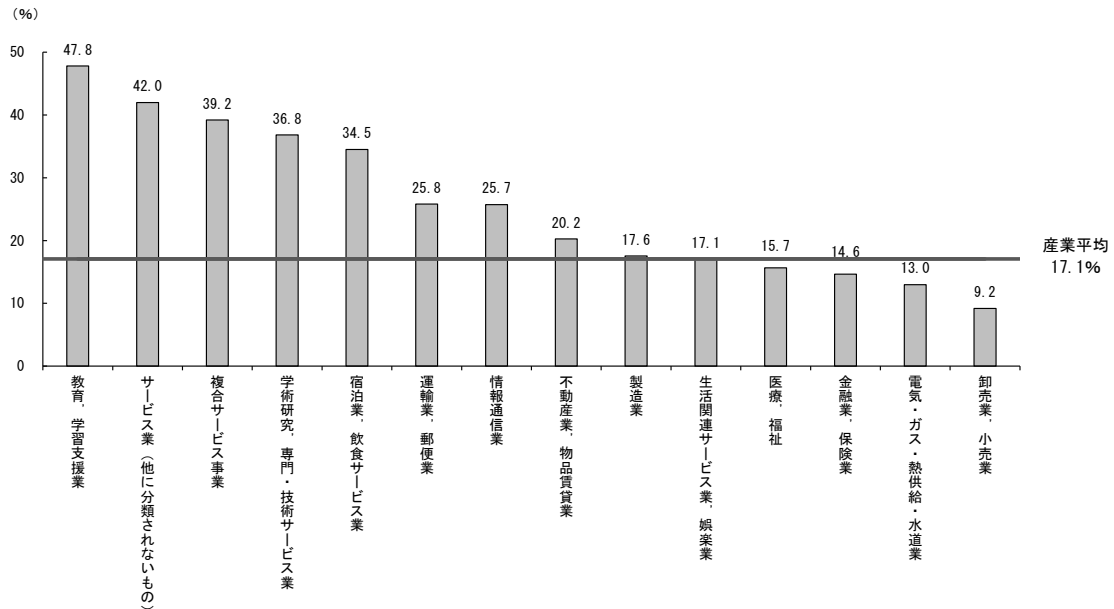
注1：「売上高」及び「付加価値額」は必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

注2：付加価値とは、企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のことで、生産額から原材料等の中間投入額を差し引くことによって算出できる。本調査においては、以下の算式を用いている。

$$\text{付加価値額} = \text{売上高} - \text{費用総額} + \text{給与総額} + \text{租税公課}$$

注3：参考の「付加価値率」は売上高に対する付加価値額の割合

(参考) 産業大分類別付加価値率



(2) 売上高階級別の状況

産業大分類別に企業等数に占める「売上高3億円以上」の企業等数の割合をみると、「複合サービス事業」が39.6%と最も高く、次いで「電気・ガス・熱供給・水道業」が36.0%、「運輸業、郵便業」が33.6%などとなっている。

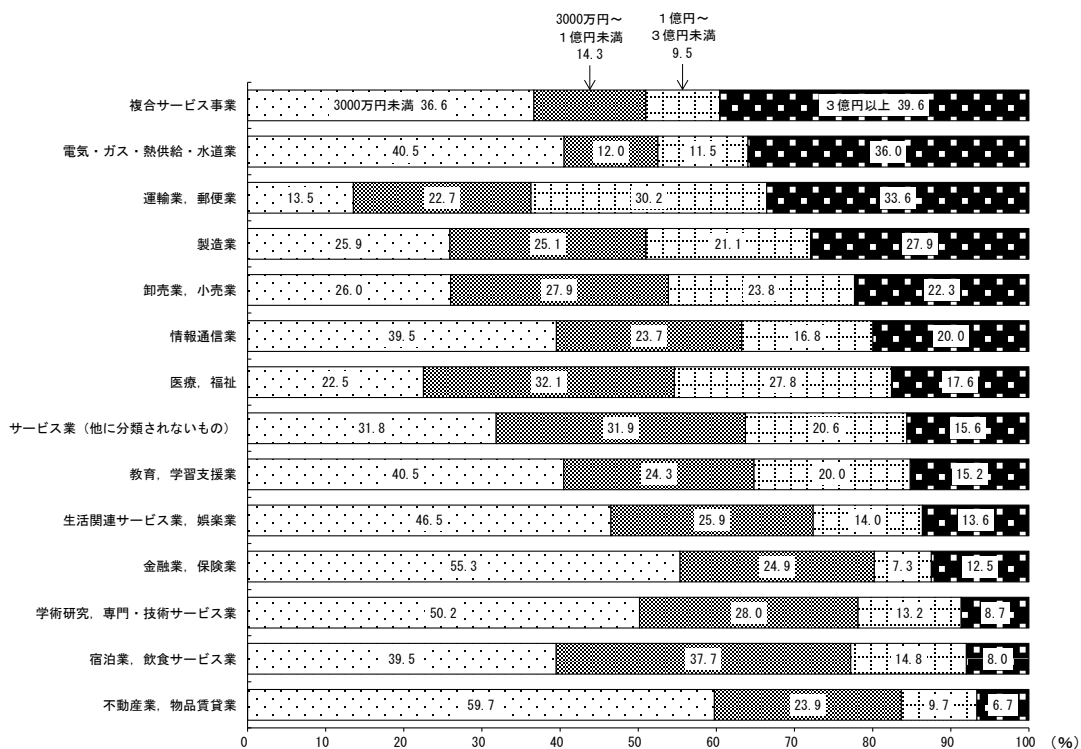
一方、「不動産業、物品賃貸業」が6.7%と最も低く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が8.0%、「学術研究、専門・技術サービス業」が8.7%などとなっている（表I-2、図I-1）。

表 I - 2 産業大分類、売上高階級別企業等数

産業大分類	企業等数								
	3000万円未満		3000万円～1億円未満		1億円～3億円未満		3億円以上		
	企業等数	産業ごとの企業等数に占める割合 (%)	企業等数	産業ごとの企業等数に占める割合 (%)	企業等数	産業ごとの企業等数に占める割合 (%)	企業等数	産業ごとの企業等数に占める割合 (%)	
製造業	200,334	51,860	25.9	50,257	25.1	42,272	21.1	55,945	27.9
電気・ガス・熱供給・水道業	1,624	658	40.5	195	12.0	187	11.5	584	36.0
情報通信業	41,618	16,454	39.5	9,867	23.7	6,987	16.8	8,310	20.0
運輸業、郵便業	50,870	6,890	13.5	11,566	22.7	15,345	30.2	17,069	33.6
卸売業、小売業	401,310	104,271	26.0	111,869	27.9	95,557	23.8	89,613	22.3
金融業、保険業	22,995	12,727	55.3	5,718	24.9	1,677	7.3	2,873	12.5
不動産業、物品賃貸業	158,559	94,734	59.7	37,912	23.9	15,337	9.7	10,576	6.7
学術研究、専門・技術サービス業	91,606	45,944	50.2	25,636	28.0	12,091	13.2	7,935	8.7
宿泊業、飲食サービス業	87,103	34,405	39.5	32,842	37.7	12,886	14.8	6,970	8.0
生活関連サービス業、娯楽業	59,118	27,491	46.5	15,310	25.9	8,259	14.0	8,058	13.6
教育、学習支援業	28,510	11,539	40.5	6,940	24.3	5,703	20.0	4,328	15.2
医療、福祉	121,644	27,377	22.5	39,060	32.1	33,803	27.8	21,404	17.6
複合サービス事業	2,314	848	36.6	331	14.3	219	9.5	916	39.6
サービス業（他に分類されないもの）	86,832	27,630	31.8	27,711	31.9	17,913	20.6	13,578	15.6

注：「売上高階級別企業等数」は必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

図 I - 1 産業大分類、売上高階級別企業等数の構成比



注：「売上高階級別企業等数の構成比」は必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

(3) 年間商品販売額の状況

ア 産業大分類別に売上高に占める年間商品販売額の割合をみると、「卸売業、小売業」が94.7%と最も高く、次いで「複合サービス事業」が31.2%、「電気・ガス・熱供給・水道業」が11.1%などとなっている（表 I-3、図 I-2）。

イ 「卸売業、小売業」以外の産業について、売上高に占める卸売販売額の割合をみると、「複合サービス事業」が9.1%と最も高く、次いで「電気・ガス・熱供給・水道業」が6.9%、「製造業」が5.6%などとなっている。小売販売額の割合をみると、「複合サービス事業」が22.1%、次いで「電気・ガス・熱供給・水道業」が4.2%、「宿泊業、飲食サービス業」が1.8%などとなっている（表 I-3、図 I-3、図 I-4）。

表 I-3 産業大分類別売上高及び年間商品販売額

産業大分類	売上高 (百万円)	年間商品販売額		うち卸売販売額		うち小売販売額	
		(百万円)	売上高に占める割合 (%)	(百万円)	売上高に占める割合 (%)	(百万円)	売上高に占める割合 (%)
製造業	401,018,007	23,336,296	5.8	22,403,356	5.6	932,941	0.2
電気・ガス・熱供給・水道業	27,875,477	3,100,080	11.1	1,930,178	6.9	1,169,901	4.2
情報通信業	65,446,063	2,834,814	4.3	2,496,163	3.8	338,651	0.5
運輸業、郵便業	68,254,760	1,219,768	1.8	996,824	1.5	222,944	0.3
卸売業、小売業	487,058,190	461,378,413	94.7	318,875,413	65.5	142,503,000	29.3
金融業、保険業	114,908,572	67,566	0.1	29,586	0.0	37,980	0.0
不動産業、物品賃貸業	51,786,521	1,313,624	2.5	771,845	1.5	541,779	1.0
学術研究、専門・技術サービス業	43,622,680	808,177	1.9	488,979	1.1	319,198	0.7
宿泊業、飲食サービス業	22,145,539	709,935	3.2	306,873	1.4	403,062	1.8
生活関連サービス業、娯楽業	36,073,892	659,899	1.8	111,312	0.3	548,587	1.5
教育、学習支援業	15,627,594	83,435	0.5	7,478	0.0	75,957	0.5
医療、福祉	118,855,729	66,836	0.1	21,858	0.0	44,979	0.0
複合サービス事業	8,771,293	2,738,529	31.2	797,072	9.1	1,941,457	22.1
サービス業（他に分類されないもの）	37,488,257	1,000,863	2.7	588,222	1.6	412,641	1.1

注：「売上高」、「年間商品販売額」、「うち卸売販売額」及び「うち小売販売額」は必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

図 I - 2 産業大分類別売上高に占める年間商品販売額比率

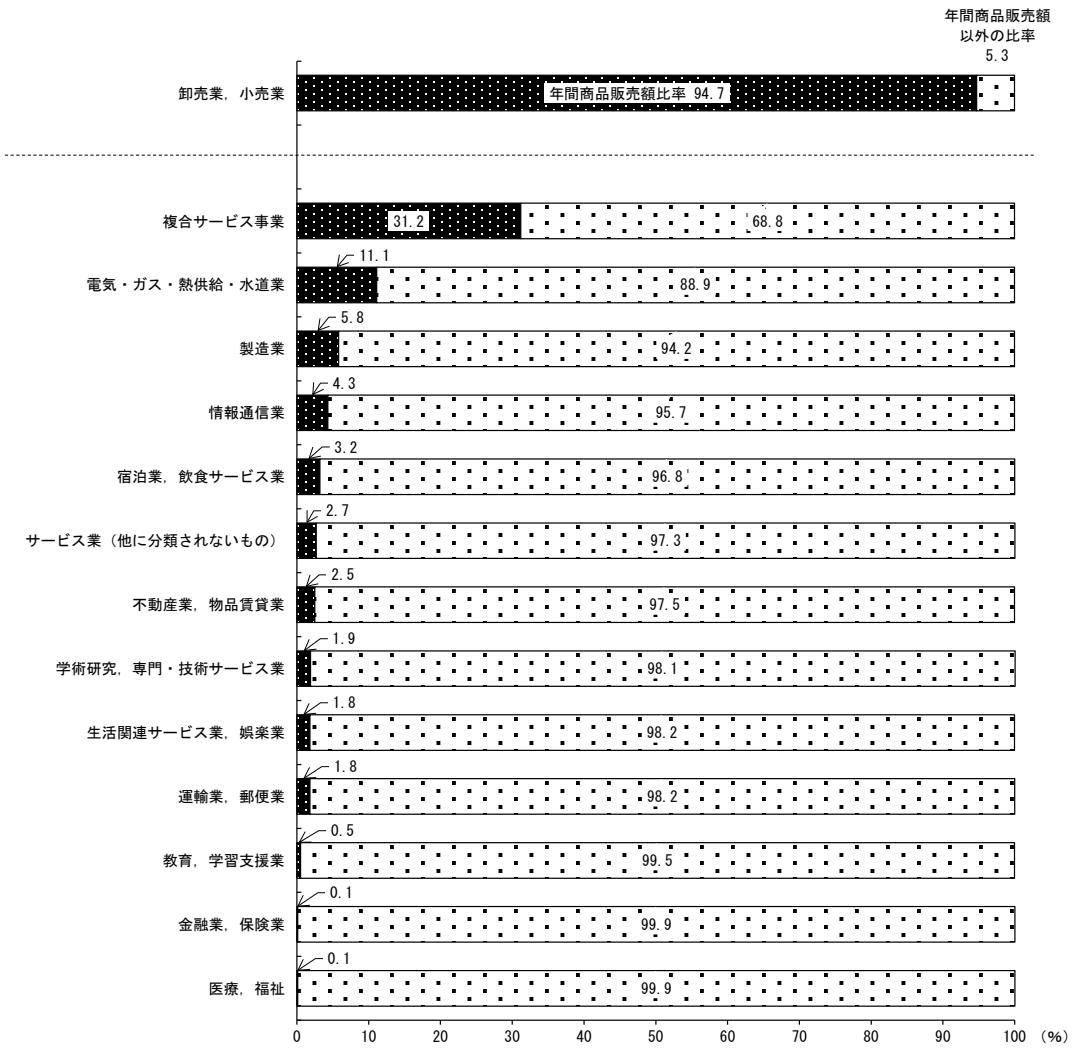


図 I - 3 産業大分類別売上高に占める卸売販売額の割合（卸売業、小売業以外）

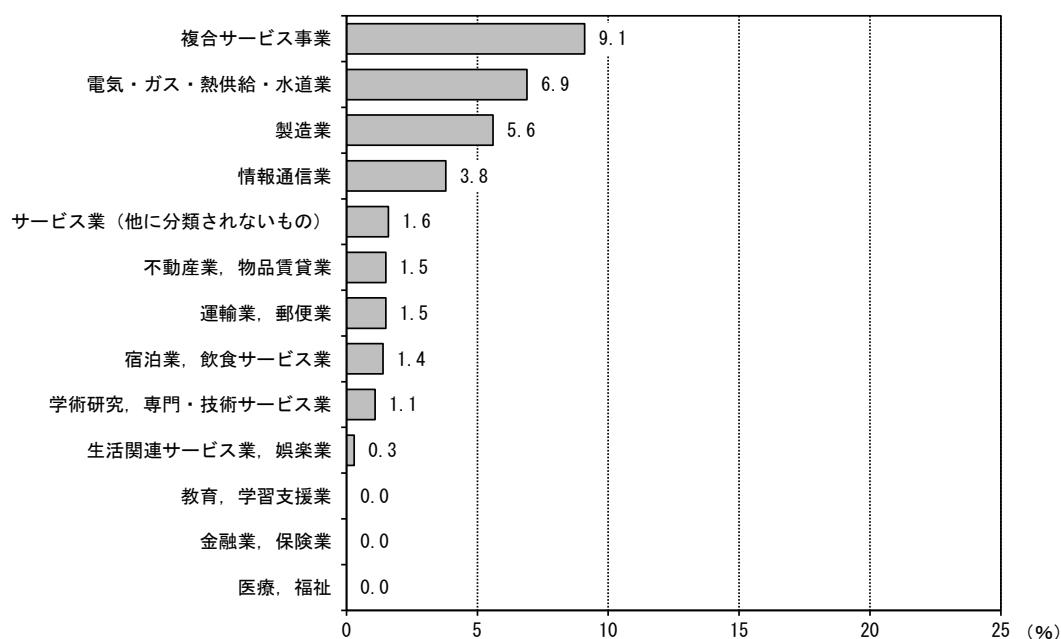
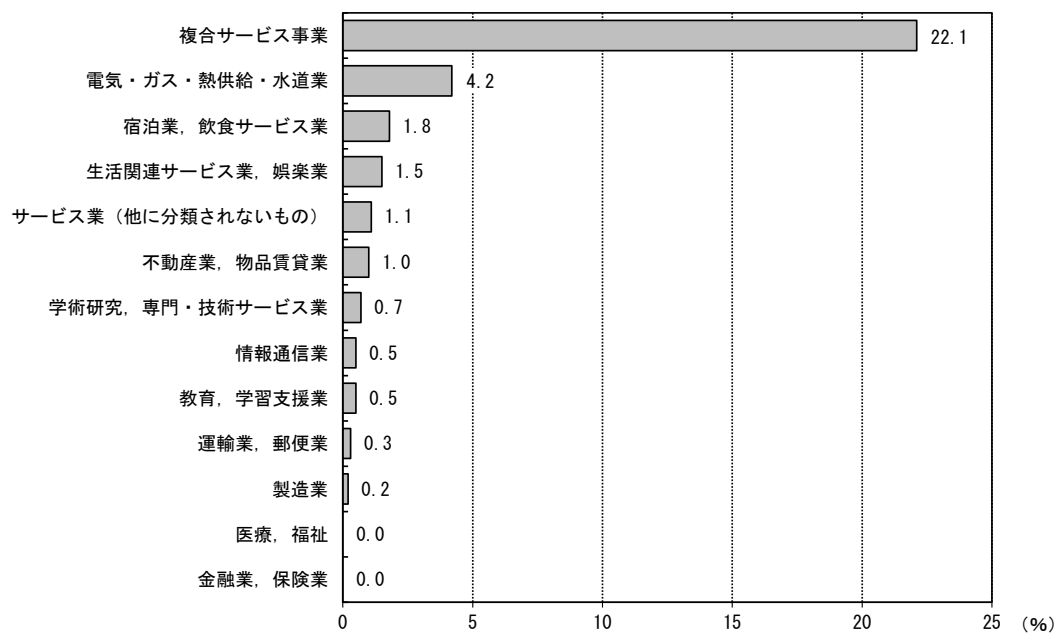


図 I - 4 産業大分類別売上高に占める小売販売額の割合（卸売業、小売業以外）



2. 事業活動別売上高等

(1) 産業大分類（主業）別事業活動の状況

各企業等は複数の事業を行っている場合があり、各事業活動による売上高をみると、どの産業大分類においても、主業として行っている事業活動による売上高が最も大きくなっている。

このうち、「卸売業、小売業」では主業の売上高が453兆9770億円となっており、主業以外の事業活動については「サービス業（他に分類されないもの）」が5兆5512億円、「製造業」が4兆6742億円などとなっている。また、「製造業」では主業の売上高が369兆5291億円となっており、主業以外の事業活動については「卸売業、小売業」が23兆3174億円、「サービス業（他に分類されないもの）」が2兆375億円などとなっている（表I-4）。

(2) 主業比率の状況

ア 産業大分類別に主業比率をみると、「教育、学習支援業」が77.0%と最も低く、次いで「電気・ガス・熱供給・水道業」が87.1%、「サービス業（他に分類されないもの）」が87.3%などとなっている。

一方、「金融業、保険業」が99.2%と最も高く、次いで「医療、福祉」が98.9%、「生活関連サービス業、娯楽業」が93.5%などとなっている（表I-5、図I-5）。

※ 主業比率（売上高に占める主業の売上高の割合）＝主業の売上高／売上高×100

表 I - 4 産業大分類（主業）、事業活動別売上高

産業大分類（主業）	事業活動					
	製造業 （百万円）	電気・ガス・ 熱供給・水道業 （百万円）	情報通信業 （百万円）	運輸業、郵便業 （百万円）	卸売業、小売業 （百万円）	金融業、保険業 （百万円）
製造業	<u>369,529,091</u>	166,765	1,844,573	164,427	23,317,443	5,445
電気・ガス・熱供給・水道業	14,261	<u>24,287,241</u>	7,760	3,759	3,100,071	-
情報通信業	1,077,936	65,205	<u>58,496,671</u>	21,899	2,833,919	4,282
運輸業、郵便業	254,005	24,006	23,115	<u>62,654,674</u>	1,213,430	9,594
卸売業、小売業	4,674,245	129,543	1,743,308	423,953	<u>453,976,969</u>	193,917
金融業、保険業	9,141	823	4,488	1,662	67,047	<u>113,950,469</u>
不動産業、物品賃貸業	94,852	174,479	56,753	154,105	1,304,587	562,907
学術研究、専門・技術サービス業	1,117,740	28,203	603,757	172,472	805,416	24,215
宿泊業、飲食サービス業	262,807	4,661	5,205	17,633	704,398	4,808
生活関連サービス業、娯楽業	35,194	14,184	34,360	38,599	653,417	7,000
教育、学習支援業	3,354	224	19,478	5,651	81,640	4,441
医療、福祉	172,617	2,117	8,495	4,137	65,798	848
サービス業（他に分類されないもの）	342,644	80,892	366,623	393,174	985,184	26,488
主業以外の事業活動による売上高の総和	8,058,796	691,102	4,717,915	1,401,471	35,132,350	843,945

注1：「事業活動別売上高」は必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

注2：本調査は、各企業等の事業活動別の売上（収入）金額について、製造業及びサービス業に該当する事業活動のうち上位6つ及びそれ以外の金額をそれぞれ記入することとしており、「その他」はこれらのうち「それ以外」の金額の合計を表す。

注3：下線の数値は、複数の事業活動のうち、主業として行っている事業活動による売上高を表す。

事業活動							
不動産業、 物品賃貸業 (百万円)	学術研究、 専門・技術 サービス業 (百万円)	宿泊業、 飲食サービス業 (百万円)	生活関連 サービス業、 娯楽業 (百万円)	教育、 学習支援業 (百万円)	医療、福祉 (百万円)	サービス業 (他に分類 されないもの) (百万円)	その他 (百万円)
527,261	1,398,053	174,936	81,222	22,217	36,590	2,037,514	1,712,470
13,625	78,182	111	645	430	417	177,612	191,252
205,266	296,266	8,029	164,934	49,756	7,987	667,054	1,538,948
993,497	775,570	81,832	141,023	6,060	14,329	532,206	1,527,565
1,427,202	1,281,269	658,015	417,253	109,980	139,635	5,551,160	16,215,249
272,741	44,107	3,383	17,751	1,490	1,328	56,613	476,982
<u>45,459,040</u>	518,294	234,073	271,506	21,164	89,904	554,734	2,269,922
234,683	<u>39,575,605</u>	76,598	50,355	77,742	15,555	465,114	367,615
327,480	88,133	<u>19,678,767</u>	330,900	12,471	107,697	171,945	424,833
352,564	123,775	413,559	<u>33,722,013</u>	95,071	24,983	138,762	420,014
35,229	49,412	24,636	37,426	<u>12,027,299</u>	3,146,172	75,526	116,321
116,708	93,269	96,731	33,881	279,256	<u>117,506,814</u>	103,566	371,109
466,995	728,004	105,221	92,437	74,177	180,976	<u>32,735,070</u>	885,920
4,973,251	5,474,334	1,877,124	1,639,333	749,814	3,765,573	10,531,806	-

表 I - 5 産業大分類（主業）、主業・主業以外別売上高

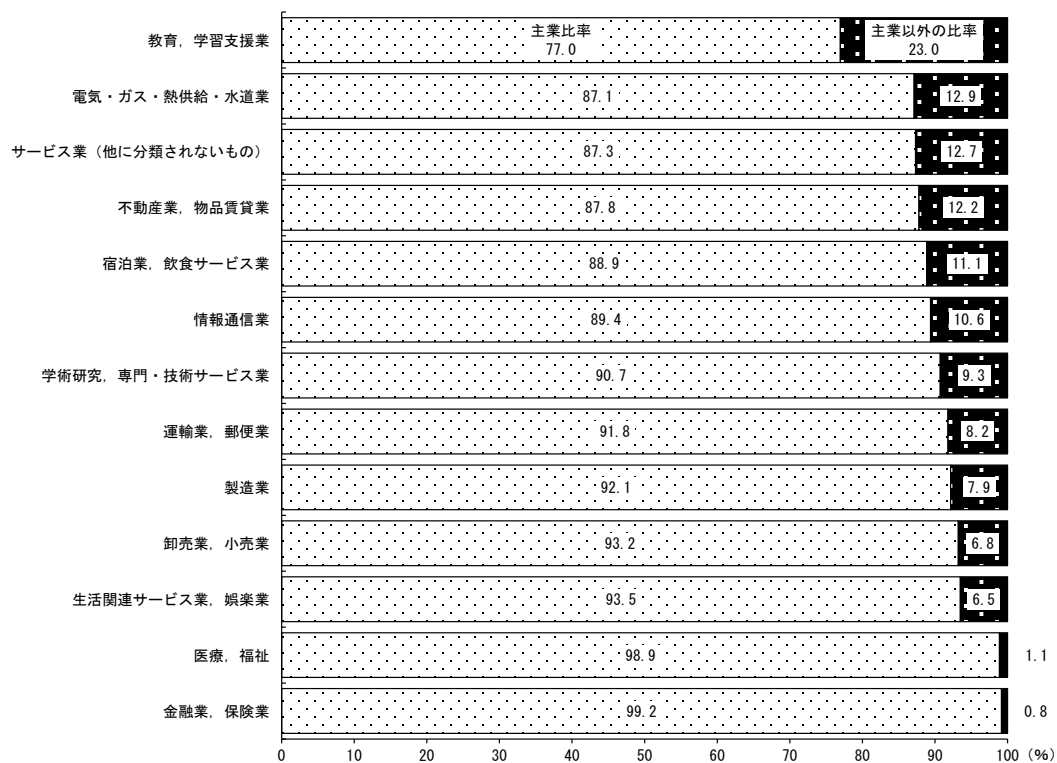
産業大分類（主業）	売上高		主業比率 (%)	主業 以外の 比率 (%)
	(百万円)	主業の売上高 (百万円)		
製造業	401,018,007	369,529,091	92.1	7.9
電気・ガス・熱供給・水道業	27,875,477	24,287,241	87.1	12.9
情報通信業	65,446,063	58,496,671	89.4	10.6
運輸業，郵便業	68,254,760	62,654,674	91.8	8.2
卸売業，小売業	487,058,190	453,976,969	93.2	6.8
金融業，保険業	114,908,572	113,950,469	99.2	0.8
不動産業，物品賃貸業	51,786,521	45,459,040	87.8	12.2
学術研究，専門・技術サービス業	43,622,680	39,575,605	90.7	9.3
宿泊業，飲食サービス業	22,145,539	19,678,767	88.9	11.1
生活関連サービス業，娯楽業	36,073,892	33,722,013	93.5	6.5
教育，学習支援業	15,627,594	12,027,299	77.0	23.0
医療，福祉	118,855,729	117,506,814	98.9	1.1
サービス業（他に分類されないもの）	37,488,257	32,735,070	87.3	12.7

注1：「売上高」、「主業の売上高」、「主業以外の売上高」、「主業比率」及び「主業以外の比率」は必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

注2：「主業以外の売上高」は、以下の算式を用いている。

$$\text{主業以外の売上高} = \text{売上高} - \text{主業の売上高}$$

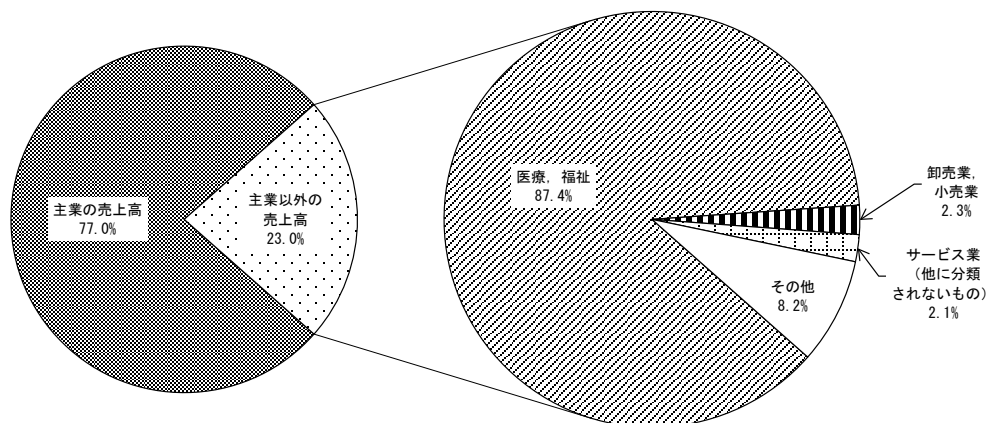
図 I - 5 産業大分類（主業）別主業比率



注：「主業比率」及び「主業以外の比率」は必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

イ 主業以外の事業活動の売上高の割合が最も高い「教育、学習支援業」をみると、「医療、福祉」、「卸売業、小売業」、「サービス業（他に分類されないもの）」などに関する事業活動が行われている（表 I-4、表 I-5、図 I-6）。

図 I-6 「教育、学習支援業」の事業活動別売上高の構成比



注：「売上高の構成比」は必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

(3) 事業活動別売上高の状況

主業以外の事業活動による売上高の総和をみると、「卸売業、小売業」によるものが35兆1324億円と最も多く、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」によるものが10兆5318億円、「製造業」によるものが8兆588億円などとなっている。

このうち「卸売業、小売業」に関する事業活動については、「製造業」や「電気・ガス・熱供給・水道業」を主業とする産業で多くみられ、「製造業」に関する事業活動については、「卸売業、小売業」や「学術研究、専門・技術サービス業」を主業とする産業で多くみられる（表 I-4）。

3. 電子商取引

産業大分類別に一般消費者と行った電子商取引の額をみると、「卸売業，小売業」が6兆6805億円と最も多く、次いで「生活関連サービス業，娯楽業」が3兆7806億円、「情報通信業」が1兆7250億円などとなっている（表I-6）。

表I-6 産業大分類別売上高及び一般消費者と行った電子商取引の額

産業大分類	売上高	
	（百万円）	一般消費者と行った 電子商取引の額 （百万円）
製造業	401,018,007	1,389,717
電気・ガス・熱供給・水道業	27,875,477	11,973
情報通信業	65,446,063	1,724,962
運輸業，郵便業	68,254,760	1,582,768
卸売業，小売業	487,058,190	6,680,496
金融業，保険業	114,908,572	1,140,398
不動産業，物品賃貸業	51,786,521	429,630
学術研究，専門・技術サービス業	43,622,680	123,694
宿泊業，飲食サービス業	22,145,539	1,676,313
生活関連サービス業，娯楽業	36,073,892	3,780,589
教育，学習支援業	15,627,594	131,045
医療，福祉	118,855,729	197,812
複合サービス事業	8,771,293	25,806
サービス業（他に分類されないもの）	37,488,257	117,974

注：「売上高」及び「一般消費者と行った電子商取引の額」は必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

4. 年間商品仕入額及び商品手持額

ア 「卸売業、小売業」における年間商品仕入額は366兆7513億円、年初商品手持額は27兆6588億円、年末商品手持額は28兆1091億円となっている。

このうち、「卸売業」の年間商品仕入額は267兆922億円、年初商品手持額は16兆1320億円、年末商品手持額は16兆3382億円となっており、「小売業」の年間商品仕入額は99兆6549億円、年初商品手持額は11兆5266億円、年末商品手持額は11兆7706億円となっている（表I-7、表I-8）。

表I-7 年間商品仕入額及び商品手持額（卸売業）

産業分類	年間商品仕入額		年初商品手持額		年末商品手持額	
	(百万円)	構成比 (%)	(百万円)	構成比 (%)	(百万円)	構成比 (%)
卸売業、小売業	366,751,321		27,658,807		28,109,055	
卸売業	267,092,157	100.0	16,132,004	100.0	16,338,220	100.0
各種商品卸売業	12,163,182	4.6	640,386	4.0	620,327	3.8
繊維・衣服等卸売業	7,187,424	2.7	1,187,632	7.4	1,205,406	7.4
飲食料品卸売業	60,021,205	22.5	2,451,006	15.2	2,483,768	15.2
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	82,622,149	30.9	4,145,368	25.7	4,199,351	25.7
機械器具卸売業	58,169,238	21.8	4,403,091	27.3	4,448,188	27.2
その他の卸売業	46,928,959	17.6	3,304,521	20.5	3,381,180	20.7

注：「卸売業、小売業」には、「卸売業」又は「小売業」の産業格付不詳の企業等を含んでいる。このため、「卸売業、小売業」と「卸売業」及び「小売業」の積上げ値は一致しない。

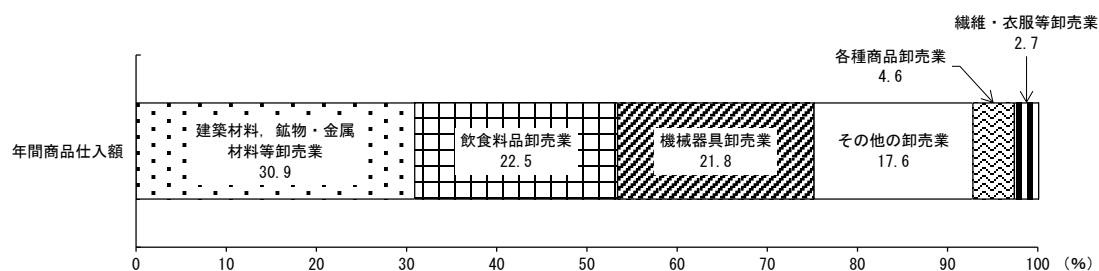
表I-8 年間商品仕入額及び商品手持額（小売業）

産業分類	年間商品仕入額		年初商品手持額		年末商品手持額	
	(百万円)	構成比 (%)	(百万円)	構成比 (%)	(百万円)	構成比 (%)
卸売業、小売業	366,751,321		27,658,807		28,109,055	
小売業	99,654,894	100.0	11,526,570	100.0	11,770,577	100.0
各種商品小売業	12,121,417	12.2	967,987	8.4	953,827	8.1
織物・衣服・身の回り品小売業	4,895,173	4.9	1,587,903	13.8	1,582,339	13.4
飲食料品小売業	24,427,462	24.5	1,125,257	9.8	1,137,297	9.7
機械器具小売業	23,531,787	23.6	3,012,952	26.1	3,043,221	25.9
その他の小売業	30,119,483	30.2	4,380,687	38.0	4,575,899	38.9
無店舗小売業	4,559,572	4.6	451,784	3.9	477,994	4.1

注：「卸売業、小売業」には、「卸売業」又は「小売業」の産業格付不詳の企業等を含んでいる。このため、「卸売業、小売業」と「卸売業」及び「小売業」の積上げ値は一致しない。

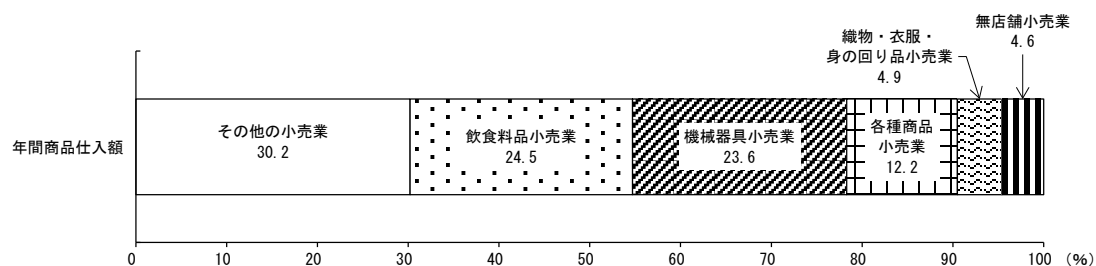
イ 卸売業について、産業中分類別に年間商品仕入額の構成比をみると、「建築材料、鉱物・金属材料等卸売業」が30.9%を占め、次いで「飲食料品卸売業」が22.5%、「機械器具卸売業」が21.8%などとなっている（表I-7、図I-7）。

図I-7 卸売業の産業中分類別年間商品仕入額の構成比



ウ 小売業について、産業中分類別に年間商品仕入額の構成比をみると、「その他の小売業」が30.2%を占め、次いで「飲食料品小売業」が24.5%、「機械器具小売業」が23.6%などとなっている（表I-8、図I-8）。

図I-8 小売業の産業中分類別年間商品仕入額の構成比

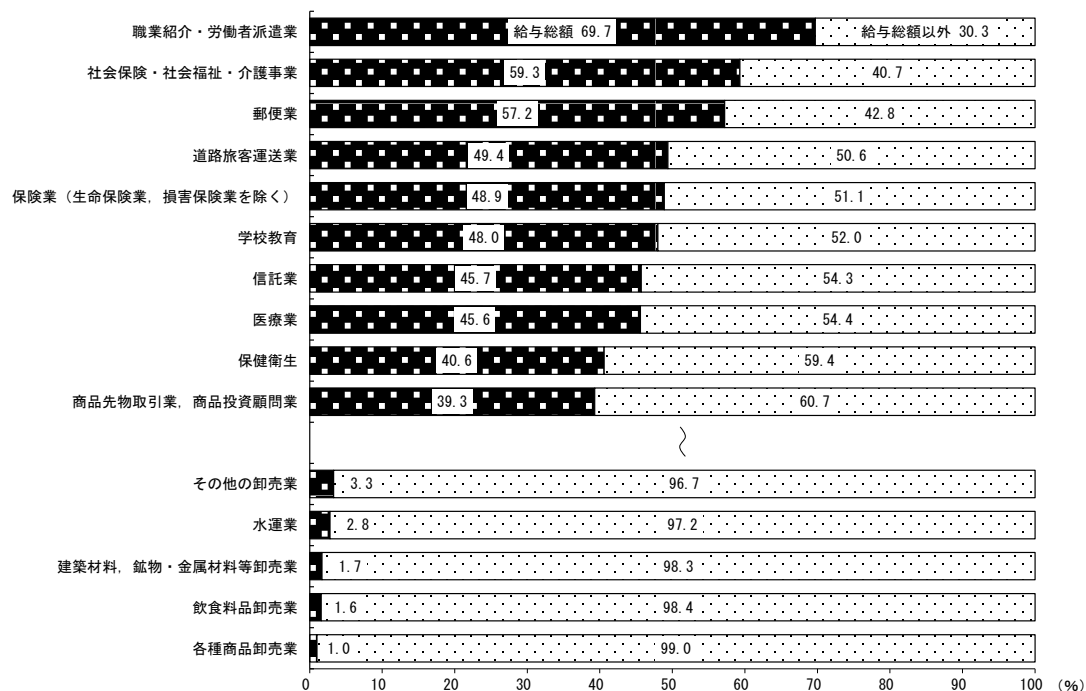


Ⅱ 事業活動別費用の構成

(1) 「給与総額」の状況

費用項目のうち、各事業活動において費用に占める割合が比較的高い「給与総額」について、事業活動別の費用の構成をみると、「職業紹介・労働者派遣業」が69.7%と最も高く、次いで「社会保険・社会福祉・介護事業」が59.3%、「郵便業」が57.2%などとなっている（図Ⅱ－1）。

図Ⅱ－1 事業活動別費用の構成比

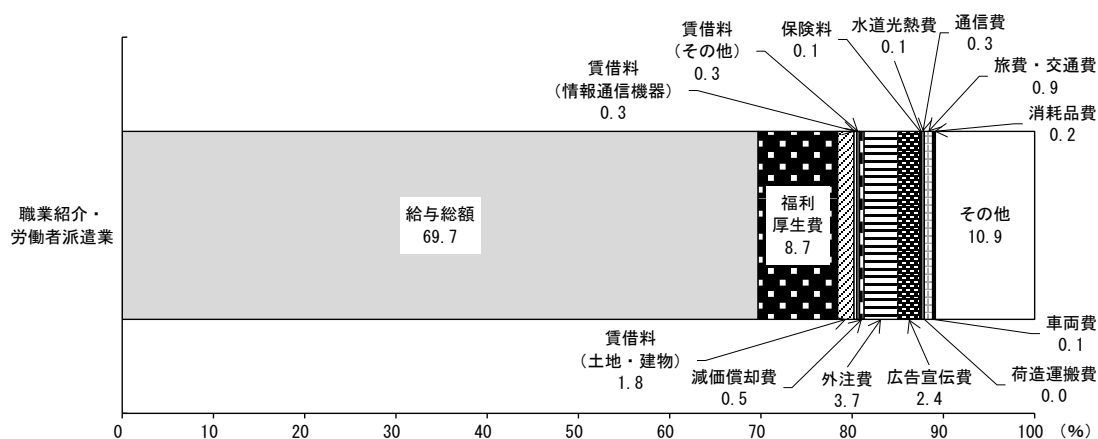


注：「給与総額」及び「給与総額以外」は必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

(2) 「給与総額」の割合が高い事業活動における費用の構成

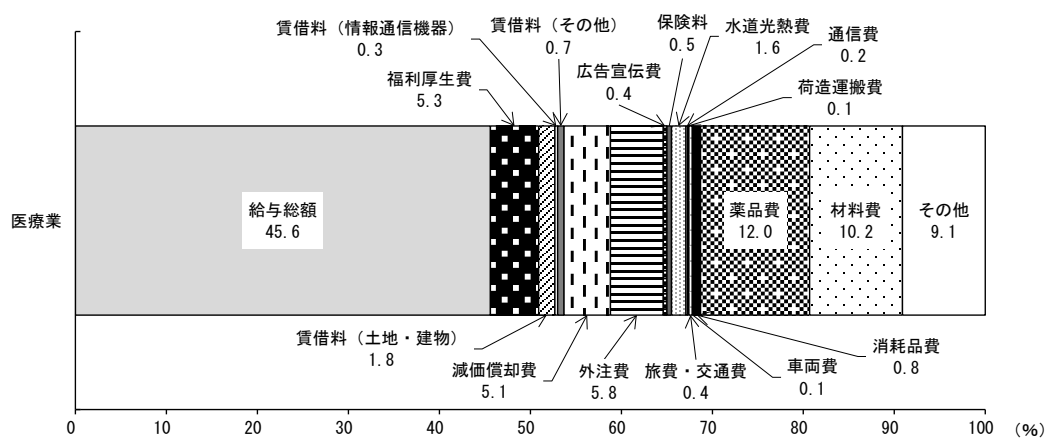
ア 「職業紹介・労働者派遣業」の費用の構成をみると、「給与総額」が69.7%と事業活動別費用の7割弱を占めている。次いで「福利厚生費」が8.7%となっており、これら2項目で事業活動別費用全体の8割弱を占め、人件費に係る費用の割合が高くなっている（図Ⅱ-2）。

図Ⅱ-2 「職業紹介・労働者派遣業」の費用の構成比



イ 「医療業」の費用の構成をみると、「給与総額」が45.6%と事業活動別費用の5割弱を占めている。次いで「薬品費」が12.0%、「材料費」が10.2%と「医療業」の産業別費用が2割以上を占め、人件費に加え、専門の原材料や設備の費用の割合が高くなっている（図Ⅱ-3）。

図Ⅱ-3 「医療業」の費用の構成比



2020年経済構造実態調査の概要

※経済構造実態調査は甲調査と乙調査の2種類からなり、以下、記入を分ける必要があるときには【甲調査】【乙調査】と明示する。

※本冊子における結果の概要は、二次公表のうち、【甲調査】に関するものとなっている。

1. 調査の目的

製造業及びサービス産業の付加価値等の構造を明らかにし、国民経済計算の精度向上等に資するとともに、経済センサス-活動調査の中間年における経済構造統計を作成することを目的としている。

2. 調査対象

(1) 地域的範囲

全国

(2) 属性的範囲

【甲調査】

日本標準産業分類（平成25年10月改定）に掲げる産業に属する企業のうち、同分類における大分類、中分類又は小分類ごとに売上高を上位から累積し、当該分類に係る売上高総額の8割を達成する範囲に含まれる企業。

ただし、個人経営の企業及び次の産業に属する企業を除く。

- ①「大分類A－農業，林業」
- ②「大分類B－漁業」
- ③「大分類C－鉱業，採石業，砂利採取業」
- ④「大分類D－建設業」
- ⑤「大分類N－生活関連サービス業，娯楽業」のうち、「中分類79－その他の生活関連サービス業」（「小分類792－家事サービス業」に限る。）
- ⑥「大分類R－サービス業（他に分類されないもの）」のうち、「中分類93－政治・経済・文化団体」、「中分類94－宗教」及び「中分類96－外国公務」
- ⑦「大分類S－公務（他に分類されるものを除く）」

【乙調査】

ア 日本標準産業分類（平成25年10月改定）に掲げる次の産業に属する企業

- ①「小分類411－映像情報制作・配給業」
- ②「小分類412－音声情報制作業」

- ③ 「小分類413－新聞業」
- ④ 「小分類414－出版業」
- ⑤ 「小分類416－映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業」
- ⑥ 「小分類643－クレジットカード業，割賦金融業」

イ 日本標準産業分類（平成25年10月改定）に掲げる次の産業に属する事業所

- ① 「小分類391－ソフトウェア業」
- ② 「小分類392－情報処理・提供サービス業」
- ③ 「小分類401－インターネット附随サービス業」
- ④ 「小分類701－各種物品賃貸業」
- ⑤ 「小分類702－産業用機械器具賃貸業」
- ⑥ 「小分類703－事務用機械器具賃貸業」
- ⑦ 「小分類704－自動車賃貸業」
- ⑧ 「小分類705－スポーツ・娯楽用品賃貸業」
- ⑨ 「小分類709－その他の物品賃貸業」
- ⑩ 「小分類726－デザイン業」
- ⑪ 「小分類731－広告業」
- ⑫ 「小分類743－機械設計業」
- ⑬ 「小分類745－計量証明業」
- ⑭ 「小分類796－冠婚葬祭業」
- ⑮ 「小分類801－映画館」
- ⑯ 「小分類802－興行場（別掲を除く），興行団」
- ⑰ 「小分類804－スポーツ施設提供業」
- ⑱ 「小分類805－公園，遊園地」
- ⑲ 「小分類823－学習塾」
- ⑳ 「小分類824－教養・技能教授業」
- ㉑ 「小分類901－機械修理業（電気機械器具を除く）」
- ㉒ 「小分類902－電気機械器具修理業」

3. 調査事項

【甲調査】

以下に掲げる事項のうち、調査企業の業種及び規模等に応じて必要な事項

- ① 名称及び所在地
- ② 経営組織
- ③ 資本金等の額
- ④ 消費税の税込み記入・税抜き記入の別

- ⑤ 売上（収入）金額及び年間商品販売額 *
- ⑥ 費用総額及び費用の主要項目別金額 *
- ⑦ 企業全体の主な事業の内容
- ⑧ 事業活動の内容
- ⑨ 事業活動別の売上（収入）金額 *
- ⑩ 電子商取引の有無及び割合
- ⑪ 年初及び年末商品手持額
- ⑫ 年間商品仕入額 *
- ⑬ 事業区分別の費用割合 *
- ⑭ 総務大臣及び経済産業大臣が指定*する一事業区分に係る費用の項目別金額
（詳細は別添を参照） *

※ 調査実施時点における最新の事業所母集団データベース情報に基づき、指定する。

- ⑮ 企業傘下の事業所の名称及び所在地
- ⑯ 企業傘下の事業所の主な事業活動
- ⑰ 企業傘下の事業所の売上高 *
- ⑱ 企業傘下の事業所の年間商品販売額 *
- ⑲ 企業傘下の事業所の売場面積
- ⑳ 企業傘下の事業所の卸売販売額に占める本支店間移動の割合 *

ただし、⑪及び⑫については、「大分類Ⅰ－卸売業，小売業」に属する企業についてのみ報告を求めることとし、⑱、⑲及び⑳については、「大分類Ⅰ－卸売業，小売業」に属する事業所についてのみ報告を求めることとする。

また、⑬及び⑭については、「大分類E－製造業」に属する企業を除き、大分類、中分類又は小分類ごとに売上高を上位から累積し、当該分類に係る売上高総額の5割を達成する範囲に含まれる企業のみから報告を求め、⑮、⑯、⑰、⑱、⑲及び⑳については、「大分類E－製造業」に属する企業を除き、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）に基づく有価証券報告書等を提出している企業、売上高1000億円以上（かつ会社企業に限っては資本金2億円以上）の企業及び相互会社のみから報告を求めることとする。

【乙調査】

ア 企業票

以下に掲げる事項のうち、調査企業の業種及び従業者数に応じて必要な事項

- ① 企業名及び所在地
- ② 経営組織及び資本金額又は出資金額
- ③ 事業の形態

- ④ 会社系統
- ⑤ 年間売上高 *
- ⑥ 年間営業用固定資産取得額 *
- ⑦ 会員数 *
- ⑧ 加盟店数
- ⑨ 従業者数

イ 事業所票

以下に掲げる事項のうち、調査事業所の業種及び従業者数に応じて必要な事項

- ① 事業所名及び所在地
- ② 本社の所在地
- ③ 経営組織及び資本金額又は出資金額
- ④ 本支社別
- ⑤ 事業の形態
- ⑥ 年間売上高 *
- ⑦ 年間契約高及び契約件数 *
- ⑧ 年間営業用固定資産取得額 *
- ⑨ 入場者数 *
- ⑩ 受講生数 *
- ⑪ 施設
- ⑫ 従業者数

4. 調査の方法

調査は、総務省及び経済産業省が業務を委託した調査実施事業者が調査票を報告者に郵送し、回収することにより行う。

5. 基準となる期日又は期間

2020年6月1日現在とする。

ただし、「3. 調査事項」のうち、「*」を付した事項については、原則として、2019年1月から12月までの1年間を対象とする。

○ 共通費用項目

①給与総額、②福利厚生費（退職金を含む）、③賃借料（土地・建物）、④賃借料（情報通信機器）、⑤賃借料（その他）、⑥減価償却費、⑦外注費、⑧広告宣伝費、⑨保険料、⑩水道光熱費、⑪通信費、⑫荷造運搬費、⑬旅費・交通費、⑭車両費、⑮消耗品費

○ 産業別費用項目

産業	産業別調査事項
電気業	①燃料費、②修繕費
ガス業	①原材料費、②修繕費
電気通信業	①施設保全費、②通信設備使用料
映像情報制作・配給業	①制作費（出演料等の人件費）、②制作費（その他）、③配給権獲得費（国内）、④配給権獲得費（国外）、⑤配収支払費、⑥版權獲得費（国内）、⑦版權獲得費（国外）
音声情報制作業	①制作費（出演料等の人件費）、②制作費（その他）、③著作権使用料
出版業	①印税・原稿料
ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット附随サービス業	①外注費（国内）、②外注費（国外）
鉄道業	①動力費
水運業	①貨物費（燃料費除く）、②燃料費、③港費、④船費、⑤借船費
卸売業、小売業	①商品売上原価、②販売手数料、販売奨励費
銀行・信託業	①資金調達費用、②役務取引等費用、③特定取引費用
証券業	①金融費用、②取引関係費、③不動産関係費
生命保険業	①保険金等支払金、②責任準備金等繰入額、③資産運用費用
損害保険業	①保険引受費用、②資産運用費用
中小企業等金融業、農林水産金融業	①資金調達費用、②役務取引等費用、③特定取引費用
クレジットカード業、割賦金融業	①貸倒引当金繰入額、②金融費用
不動産取引業	①用地費、②外注工事費、③土地建物購入費
不動産賃貸業・管理業	①修繕費
各種物品賃貸業、産業用機械器具賃貸業、事務用機械器具賃貸業、自動車賃貸業、スポーツ・娯楽用品賃貸業、その他の物品賃貸業	①貸与資産原価、②リース投資資産原価、③資金原価
広告業	①媒体費
宿泊業	①材料費、②修繕費
飲食業	①製造原価（材料費）、②製造原価（労務費）
冠婚葬祭業	①施設管理費、②販売手数料
映画館	①施設管理費、②上映映画料
興行場、興行団	①選手契約料・出演契約料、②施設管理費
スポーツ施設提供業	①施設管理費
公園、遊園地・テーマパーク	①施設管理費
学習塾	①警備費
教養・技能教授業	①講師謝礼、②教材作成費
医療業	①薬品費、②材料費（薬品費を除く）

用語の解説

1. 企業等

事業・活動を行う法人（外国の会社を除く。）をいう。

2. 法人

法律の規定によって法人格を認められているものが事業を営んでいる場合をいう。以下の会社及び会社以外の法人が該当する。

会社

株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社及び外国の会社をいう。ここで、外国の会社とは、外国において設立された法人の支店、営業所などで、会社法（平成 17 年法律第 86 号）の規定により日本で登記したものをいう。なお、外国人の経営する会社や外国の資本が経営に参加しているいわゆる外資系の会社は、外国の会社ではない。

会社以外の法人

法人格を有する団体のうち、前述の会社を除く法人をいう。例えば、独立行政法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人、学校法人、医療法人、宗教法人、農（漁）業協同組合、事業協同組合、労働組合（法人格を持つもの）、共済組合、国民健康保険組合、信用金庫、弁護士法人などが含まれる。

3. 資本金額

株式会社及び有限会社については資本金の額、合名会社、合資会社及び合同会社については出資金の額、相互会社については資金の額をいう。

4. 売上（収入）金額

商品等の販売額又は役務の給付によって実現した売上高、営業収益、完成工事高などをいう。有価証券、土地・建物、機械・器具などの有形固定資産など、財産を売却して得た収入は含めない。なお、日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）に掲げる「金融業、保険業」の企業等及び会社以外の法人の場合は経常収益としている。

5. 年間商品販売額

購入した商品を販売した額をいう。そのうち、購入した商品を別の業者に販売したものを「卸売販売額」、個人や家庭に販売したものを「小売販売額」としている。

「年間商品販売額」は内訳となるこれらの合計となる。

6. 費用総額及び主な費用項目

(1) 費用総額（売上原価＋販売費及び一般管理費）

売上（収入）金額に対応する費用。なお、日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）に掲げる「金融業、保険業」の企業等及び会社以外の法人は経常費用としている。

(2) 給与総額

役員（非常勤を含む。）及び従業者（臨時雇用者を含む。）に対する給与（所得税・保険料等控除前の役員報酬、給与、賞与、手当、賃金等）の総額。別経営の事業所に出向・派遣している従業者に支給している給与を含む。

(3) 租税公課（法人税、住民税、事業税を除く。）

営業上負担すべき固定資産税、自動車税、印紙税等の総額。収入課税の事業税（電気業、ガス業）はここに含める。税込経理の方法をとっている場合の納付すべき消費税については、ここに含める。法人税、住民税、所得課税の事業税は含めない。

7. 付加価値額

付加価値とは、企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のことで、生産額から原材料等の中間投入額を差し引くことによって算出できる。経済構造実態調査においては、企業等の付加価値額を、以下の計算式を用いて算出している。

$$\text{付加価値額} = \text{売上（収入）金額} - \text{費用総額} + \text{給与総額} + \text{租税公課}$$

8. 企業産業分類

各企業等は、複数の事業を行っている場合があり、本調査では、それらの種類を一定の単位ごとに「事業活動」として分類している。「企業産業分類」は、支所を含めた企業全体の主な事業の種類により、企業単位で1つの産業（主業）に分類したものであり、日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）に準じている。

9. 電子商取引

金銭的な対価を伴うモノ、サービスの提供について、インターネットなどのコンピュータネットワークを介して金額も含めた受注額が確定したもの。一般消費者と行った電子商取引の額は、売上（収入）金額の内数となる。

10. 商品手持額

販売の目的で保有していた全ての手持商品額

11. 年間商品仕入額

1年間の企業外からの商品仕入額をいう。したがって、自企業内の本支店間、支店相互間の振替移動を行った取引額は除く。

12. 事業活動別費用の構成

事業活動別の共通費用項目及び産業別費用項目（2020年経済構造実態調査の概要「別添」参照）の割合をいう。

集計体系及び公表時期

	公表内容	公表時期
一次集計	・産業（小分類）、経営組織別の売上（収入）金額	2021年3月31日
二次集計	<ul style="list-style-type: none"> ・産業（小分類）、経営組織別の売上（収入）金額、費用総額、主な費用項目、付加価値額 ・産業（中分類）、資本金階級・売上（収入）階級別の売上（収入）金額、費用総額、主な費用項目、付加価値額 ・事業活動分類（小分類）、経営組織別の売上（収入）金額 ・産業（中分類）別の費用内訳割合 <p style="text-align: right;">等</p>	2021年7月30日
三次集計	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県、産業（大分類）別の売上（収入）金額 ・都道府県、産業（卸売業、小売業）別の年間商品販売額、本支店間移動の額、売場面積 <p style="text-align: right;">等</p>	2021年10月（予定）

<問合せ先>



総務省統計局

統計調査部経済統計課審査発表係

〒162-8668 東京都新宿区若松町19番1号

電話 : (03) 5273-1165

Eメール : e-nenji@soumu.go.jp

HP : <https://www.stat.go.jp/data/kkj/index.html>

この冊子は、次のURLからダウンロードできます。

<https://www.stat.go.jp/data/kkj/kekka/index.html>

政府統計の総合窓口（e-Stat）<https://www.e-stat.go.jp/>

【お願い】

- ・本調査の統計データを引用・転載する場合には、必ず、出典（総務省・経済産業省「経済構造実態調査結果」）の表記をお願いします。
- ・経済構造実態調査を引用・転載された場合はお手数ですが、使用目的及び掲載先を経済統計課審査発表係（e-nenji@soumu.go.jp）まで御連絡ください。御連絡いただいた情報は、利用者の皆様に有用性の高い統計を提供するために利用させていただきます。御協力をお願いします。